

このニュースを地域民報への転載や各支部への配布など、積極的に活用してください。

さっぽろ
市議団ニュース

<第1回定例会>

2018年3月12日

No. 183

日本共産党札幌市議団 事務局

tel 211-3221/fax 218-5124

市民の憩いの場、都市公園を民間再開発のために提供するな！——議会の承認が不要のパークPFI

田中啓介議員が質問

日本共産党の田中啓介議員は7日、予算特別委員会で都市公園法と同施行令の一部改正に伴う都市公園条例の改正について質問しました。

田中議員は、「都市公園は市民の憩いの場であり防災など多面的な機能を備えている」とのべたうえで、「今回の法改正によってパークPFI（公募設置管理制度）が創設され、民間事業者がカフェやレストラン、売店などの収益施設の設置と公園の整備・管理を一体に行うことができるようになった」と指摘。しかも、収益施設の建ぺい率が現行の2%から12%に拡大されたとのべ、「現在の都市公園の収益施設はどのようなものか」「条例改正によって想定される事業主体や収益施設とはどういうものか」とただしました。

添田みどりの推進部長は、「代表的な収益施設は自動販売機、売店、大通公園のとうきびワゴンなど」で、改正によって「飲食店や運動施設など都市公園法に位置付けられている施設で収益が見込まれるもの」と答えました。

田中議員は、「建ぺい率が12%に緩和されたことで、全国で大規模な開発が進んでいる」とのべ、東京・上野公園では244本の樹木が伐採されホテルの建設がすすめられており、これに反対する署名が2万7千筆に及び、奈良公園でも便益施設としてホテル建設が計画され3万4千筆の署名が集まるなど反対運動が起きているとして、いずれも住民の合意はなく周知さえされていなかったと強調、「本市において、このような問題が起きる懸念はないのか」とただしました。

添田部長は、「公園利用者の利便性向上を図るうえで有効なものとなるよう…利用者、地域関係者の意見、ニーズを把握することは重要であり、個別の案件ごとに判断する」と答弁。これに対し、田中議員は「事業計画策定の際、あるいは民間事業者の公募選定手続きにおいて住民の意見を聞く住民参加の仕組みはあるのか、また、議会の承認は必要なのか」とただしました。

添田部長は、「大規模施設となった場合には住民の意見を聞くという考えですすめたい」、議会の承認については「これから制度設計のなかで、民間事業者の意見なども聞いてどうすすめるのかノウハウを蓄積していきたいと考えており、その都度、議会にも説明したい」とのべました。

田中議員は、「パークPFI（公募設置管理制度）は、事業者の公募、選定にあたって議会の承認がいらない」と指摘し、「豊かな自然を維持し、市民の憩いの場であり防災拠点でもある都市公園を民間事業者の利益追求のために提供することは公園設置の目的にも反する」とのべ、「地域住民の意見がしっかりと反映される制度にすべきだ」と訴えました。

※「都市公園法改正のポイント」（国土交通省）——「●都市公園を活性化する⇒公園管理者も資産運用を考える時代へ！」「●都市公園を一層柔軟に使いこなす、公共の視点だけでモノをつくらない、発想しない、●民間のビジネスチャンスの拡大と都市公園の魅力向上を両立させる工夫を⇒民がつくる、民に任せる公園があってもいい！」と解説しています。